

## 平成 21 年度船橋市環境基本計画策定委員会 第 1 回（生活環境・地域環境）部会 議事録

日時：平成 22 年 1 月 21 日（木） 10 時

場所：船橋市役所別館 中会議室

出席者：工藤委員（部会長）

齋藤委員

高橋委員

事務局：環境保全課 西岡課長、近藤室長、伊藤補佐、肉丸、布施、山田、藤田、  
小林、鎌田

株式会社数理計画

開会

事務局

（布施） それでは、ただいまから平成 21 年度環境基本計画策定委員会第 1 回（生活環境・地域環境）部会を開催致します。

部会員につきましては、第 1 回環境基本計画策定委員会で検討して頂いたところですが、篠田委員から生活環境・地域環境部会への希望がございましたので、委員長と調整し、地球環境部会だけではなく、当部会にも加わって頂くこととなりました。

また、部会長につきましても委員長と調整し、工藤委員にお願いすることとなりましたのでご連絡致します。

本日は、部会開催通知でご案内したとおり、①施策分野に係る基本施策、②基本施策ごとの目標について、ご検討して頂くことを予定しております。

それでは、策定委員会設置要綱第 6 条の規定により、部会長にこれよりの進行についてお願い致します。工藤部会長、ご挨拶とその後の議事進行について、よろしくお願い致します。

部会長 それでは、お手元に配布してあります次第により進めたいと思います。

まず「安全な生活環境の保全」の施策分野から検討したいと思います。事務局から説明願います。

事務局：鎌田 開催通知とともに送付させて頂きました資料 1 をご覧ください。新環境基本計画策定にあたっては、施策分野別の基本施策及び目標の検討を早急に行う必要があります。本日は資料 1 に記載されております基本施策、目標について検討して頂き、部会（案）としてまとめて頂きたいと考えております。

そこで、検討して頂く前に市の現状と事務局からの提案について説明させて頂きます。なお、市の現状についての詳しい内容・ご質問等は市でお答えしま

すが、説明については、環境基本計画策定調査業務を委託しております(株)数理計画よりさせていただきます。

数理計画 それでは生活環境分野に関連する資料2の第3節について説明させていただきます。

<資料2 説明>

つづいて、基本施策とそれぞれの目標について、事務局(案)を説明させていただきます。資料1をご覧ください。

<資料1 説明>

生活環境分野の環境の現状と基本施策と目標(案)についての説明は以上です。

事務局：鎌田 本日検討して頂きます「基本施策・目標」については、市庁内検討会でも検討しておりますので、検討結果につきましては、後日ご報告させていただきます。

また、斎藤委員から市民団体やボランティア団体の意見を当部会での検討していきたいとのご意見を頂きましたので、斎藤委員補足のコメント等お願いします。

斎藤委員 環境の問題については、従来の公害型の問題から、いかに快適な生活を行うかの問題に重点が置かれているのではないかと思います。この問題については市の行政としての取り組みに加えて市民や事業者自ら取り組む課題も多いと思います。市内には環境ボランティアのNPOの団体が3、市民団体が14ありますが、これら関係団体の話を聞くことも必要かと思います。

部会長 今回の斎藤委員の提案に対し、検討する必要があると考えますが、よろしいでしょうか。

<意見なし>

部会長 このほかにご意見はありませんか。

斎藤委員 案として示された目標、施策は良いと思いますが、数値目標は設定しないの

ですか。

事務局：鎌田 今後、進行管理指標としての数値目標は設定したいと考えています。現在、庁内検討会で、どのような進行管理指標が適切かを検討しています。

斎藤委員 測定値がある場合はよいが、そのような数値ではなく市民の満足度のようなものは設定できませんか。

事務局：布施 市では毎年市民意識調査を 3000 人を対象に行っています。平成 7 年の市民意識調査に環境に関する質問を入れ実施しました。平成 19 年にも同様の内容の市民アンケートを行いました。その結果を今回の目標に反映することは可能ですが、目標年度にそれを市民意識調査で検証できるかは確約できません。現在、企画調整課にて船橋市総合計画を策定しており 6000 人を対象にアンケート調査を行っています。その中で環境分野については環境保全課で入手しましたが、市民意識としては環境があまりきれいになっていないとの意見がありました。また、緑の減少や省エネの取り組みについての現状にも不満がみられました。そういう話を基本計画に取り入れていきたいと思っております。

斎藤委員 平成 19 年の市民意識調査の結果を開示してほしい。

事務局：布施 後日、委員の方に資料をお送りします。

部会長 生活排水対策の現状の箇所、公共下水道と合併浄化槽が 97.8%とありますが、単独処理浄化槽が 19.1%とは齟齬があるのでは。

数理計画 97.8%は水洗化人口の誤りかと思えます。確認し訂正します。

高橋委員 合併処理浄化槽の普及についてはうまくいっていません。助成金があまりないので、市民負担の話がでてきます。

事務局：布施 環境白書の 83 ページに補助した基数を掲載しています。平成 20 年度実績として 4800 万円で 125 基を助成しています。助成に対する考え方が変わってきています。

部会長 このほかにありませんか。  
それでは、生活環境分野の基本施策と目標については、部会（案）のとおりと

してよろしいでしょうか。

<委員より異議なし>

部会長 続いて、地域環境の施策分野について検討したいと思います。  
事務局から説明願います。

事務局：鎌田 前回配布させて頂いた資料2をご覧ください。先ほどと同様に(株)数理計画より市の現状と事務局からの提案について説明させていただきます。

数理計画 それでは地域環境分野に関連する資料2の第3節について説明させていただきます。

<資料2 説明>

つづいて、基本施策とそれぞれの目標について、事務局(案)を説明させていただきます。資料1をご覧ください。

<資料1 説明>

地域環境分野の環境の現状と基本施策と目標(案)についての説明は以上です。

部会長 お聞きのとおりですが、何かご質問やご意見はございませんか。

高橋委員 公園・緑地、風致地区について記載がありますが、緑というと生物多様性との関わりが出てくるのでは。それについて記載がありませんが。

数理計画 樹林と生活多様性については、自然環境の分野に入れていますが。ここでは緑化や自然関係の指定地域について触れています。風致地区については建築や工作物の設置に対して制限し緑を残していくという地区です。

高橋委員 風致地区は開発規制をうけるという意味ですか。

数理計画 その通りです。

高橋委員 指定樹林は減少しつつあると思う。

事務局：布施 そうなっています。

高橋委員 その対策は議論しないのですか。土地相続の問題があるので重要と思うがどうですか。税負担の話になってはきますが。

西岡課長 緑地を残すことについて、市としては緑化協定等を進めるなど対策をとってきております。

高橋委員 生垣について助成がついているが、効果がありません。市街地の中で植樹をしても害虫駆除に農薬を使用すると住民から苦情が出てくる場合があります。農家も低肥料で行っているが、問題があるように思われてしまう。

事務局：肉丸 堆肥は農家個々のやり方によって影響が異なってきます。施肥したあとに覆土をすぐ行っていただけるかどうかでも近隣への臭気の影響が違ってきます。

部会長 エコシティの指定を受けたとありますが、いつですか。

事務局：布施 平成8年に指定を受けました。

西岡課長 ここの成果は出でくるとおもいますが、市域全体のものとしての評価は難しいと考えます。

高橋委員 当時の建設局長が市の条例案をつくりました。宅地課の中で厳しい条件で設定されています。

高橋委員 ダイオキシンのことですが、家の近くに火葬場があります。風評によって農家が被害を受けないようにしてもらいたい。風評によって被害を受けても補償はやってもらえない。

西岡課長 ダイオキシンは定期調査を行っています。清掃工場近くについて基準値を超える値は出ていないので心配の必要はないと考えております。

高橋委員 ラムサール条約の登録についても現場の意見を聞いてもらいたい。その近辺で生活を営んでいる人達のこととも考えて、生活を続けられるようにしてほしい。

事務局：布施 資料1のところで言及していますが、三番瀬についてはワイズユースを根底として考えています。保護だけでなく、活用も考えていきます。但し、オーバーユースは規制していきます。この件は市の企画調整課でかじ取りをしています。

斎藤委員 地下水が基準値を達成しないようだが見通しはどうか。

事務局：肉丸 平成2年から1kmメッシュで調査して平成11年度で市全域調査を終了し、現在2順目の調査を行っています。また、地下水対策は二ノ宮近辺でおこなっています。近隣に住宅があるため、平日の1日の内5時間のみ設備を稼働させています。発生源の調査は非常に難しい。小さな工場跡、または古いクリーニング店や農場の問題が挙げられます。対策費用もかかり、汚染地域については保健所を通じて飲用を避けるよう指導しています。

斎藤委員 平成21年版の船橋市の環境において、地下水の環境基準が38.4%となっていますが具体的には？

事務局：布施 平成20年度調査で13地点の内、8地点で基準値オーバーしているということです。

事務局：肉丸 地下水対策は二ノ宮近辺でおこなっています。近隣に住宅があるため、平日の1日の内5時間のみ設備を稼働させています。発生源の調査は非常に難しい。小さな工場跡、または古いクリーニング店や農場の問題が挙げられます。対策費用もかかり、汚染地域については保健所を通じて飲用を避けるよう指導しています。

西岡課長 基準を超過しているのは、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素で発生源は農地、汲み取り式便所等があります。関東は硝酸体窒素が広域で問題となっています。市としては原因が特定できていません。農家に対して施肥量の適正化のアナウンスは行っています。地下水は移動に時間がかかるのでタイムリーな対策は難しい。クリーニング店からの汚染については地下水を汲み上げて対策を行っています。但し、対策を取っても結果が出るのに時間がかかります。

斎藤委員 農家への啓蒙について目標をどうしていくか検討してはどうか。

西岡課長 現在の環境基本計画を策定した平成8年の段階では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について環境基準がなく、評価対象外でした。それぞれの項目に見合った目標を設定していきたい。

部会長 トリクロロエチレンについてはどう対策をおこなっているのですか。

事務局：肉丸 クリーニング店に規制をかけて、拡散しないよう対策をとっています。汚染があった場合は地下水の飲用を止めて頂くようにしています。

部会長 それぞれについて具体的な目標をつけることで説得力が増すのでは。

事務局：布施 庁内検討会で、どのような進行管理指標が適切かを検討しています。

部会長 それでは、地域環境分野の基本施策と目標については、部会（案）のとおりとしてよろしいでしょうか。

<委員より異議なし>

部会長 それでは、最後に事務連絡を事務局から願います。

事務局：布施 長い間、ご議論頂きありがとうございました。なお、次回開催につきましては、配布させて頂きました日程を予定しておりますので、事務局（案）をもとに次回開催日について、できればこの場で決めて頂きたいと思えます。

部会長 事務局から次回の開催日について、提案がありましたが皆様のご都合はどうでしょうか。

部会長 それでは、次回は2月19日ということでよろしいでしょうか。

<委員より異議なし>

部会長 各委員の皆様から、事務局に質問事項等ございますか。

無い様でしたら以上をもちまして、平成21年度船橋市環境基本計画策定委員会第1回生活環境・地域環境部会を終了させていただきます。